検案料の設定基準

― 厚生労働省が示す金額基準と算定根拠の目安 ―

厚生労働省通知（令和７年３月28日 医政発0328第34号）に基づいて

- 金額は「死因究明等の推進に関する研究」（令和５年度厚生労働行政推進調査事業費補助金）の研究成果に基づく目安です。
- 検案に従事する医師798人へのアンケートでは74.7%が本基準・算定根拠に関して「概ね適切」と回答しています。

※　本資料は強制力のある単価表ではありません。地域や医療機関の実情、従来の取扱いを踏まえてご設定ください。

検案料の金額基準　一覧　―　算定項目・金額・算定要件

区　分	算定項目	金額基準	算定要件（どんなときに算定するか）
人件費	基本検案料	15,000円	原則算定（検案を行った場合に算定）
加算項目	現場検案時間内加算	1,000円	現場での検案が１時間以上の場合に算定（以降30分ごとに算定）
加算【当番日】	診療時間内加算	2,000円	当番日かつ、通常の診療時間内に外来診療を中断して検案した場合
	診療時間外加算	2,000円	当番日かつ、診療時間後～22時／８時～診療時間前に検案した場合
	深夜加算	5,000円	当番日かつ、22時～翌朝８時に検案した場合
加算項目	年末年始休日加算	3,000円	土曜・日曜・祝日及び年末年始（12月29日～１月３日）に検案した場合
加算【当番日外】	緊急往診加算	4,000～20,000円	当番日“以外”に検案した場合　時間帯×距離で６区分（p.3 早見表参照）
旅　費	往診料	7,000円／10,000円	原則算定　現場まで10km未満＝7,000円／10km以上＝10,000円
	自家用車のガソリン代等	実　費	自家用車利用時にガソリン代等の費用が発生した場合に算定
検案費用	死体検案書発行料	5,000円	原則算定（死体検案書を交付した場合に算定）

ポイント：
加算は「検案当番日」か「当番日以外」かで適用される項目が変わります。両方を重ねて算定するものではありません。

検案料の設定　—　どの検案でも「原則」算定する３項目

基本検案料（人件費）

15,000円

検案を行った場合に算定

往診料（旅費）

7,000円／10,000円

現場まで10km未満／10km以上で区分

死体検案書発行料

5,000円

死体検案書を交付した場合に算定

原則算定分の合計 ＝ 27,000円（10km未満） ／ **30,000円**（10km以上）

→　**ここに時間帯・曜日等の「加算項目」を積み上げ（次ページ）**

検案料の設定 ― 加算の考え方

検案「当番日」に検案した場合

検案した時間帯に応じて、次のいずれかを算定します。

- **診療時間内加算　2,000円**
- **診療時間外加算　2,000円**
- **深夜加算　5,000円**

当番日「以外」の日に検案した場合

左の３つの加算に代えて、「緊急往診加算」を算定します。

- **緊急往診加算　4,000円 ～ 20,000円**

検案した時間帯と、現場までの距離の組合せで決定（下表）

緊急往診加算 早見表（検案当番日“以外”に検案した場合のみ算定）

検案した時間帯	a 現場まで 10km 未満	b 現場まで 10km 以上
① 通常の診療時間内（外来診療を中断して検案）	4,000円	5,000円
② 診療時間外に検案	7,000円	10,000円
③ 深夜（22時～翌朝８時）に検案	14,000円	20,000円

※ 距離は「遺体発見現場（住居等）まで」の距離です。
※ 往診料（旅費）は、当番日・当番日以外にかかわらず原則算定します。

検案料に係る算定例　—　実際の積み上げ（３ケース）

例 ① 当番日・平日の日中

平日／検案当番日／通常の診療時間内に外来診療を中断して検案／現場まで8km／現場での検案40分

基本検案料　**15,000円**
診療時間内加算　**2,000円**
往診料（10km未満）　**7,000円**
死体検案書発行料　**5,000円**

合計 29,000円

例 ② 当番日・平日の夜（診療時間外）

平日／検案当番日／診療時間後の午後８時に検案／現場まで12km／現場での検案50分

基本検案料　**15,000円**
診療時間外加算　**2,000円**
往診料（10km以上）　**10,000円**
死体検案書発行料　**5,000円**

合計 32,000円

例 ③ 当番日“以外”・深夜

当番日ではない日／深夜１時に依頼を受けて検案／現場まで15km／現場での検案１時間20分

基本検案料　**15,000円**
緊急往診加算 ③b（深夜・10km以上）
20,000円
現場検案時間内加算（１時間以上）
1,000円
往診料（10km以上）　**10,000円**
死体検案書発行料　**5,000円**

合計 51,000円

※ 土曜・日曜・祝日及び年末年始（12/29～1/3）に検案した場合は、上記に「年末年始休日加算 3,000円」を加算します。